

社会資本総合整備計画(第5回変更)

あんぜん安全かつ^{あんしん}安心で^す住みよい^{きょじゅうくうかん}居住空間を^{そうしゅつ}創出するまちづくり

令和2年8月4日

福岡県筑^ち紫^{くし}野^の市

社会資本総合整備計画

令和2年8月4日

計画の名称											安全かつ安心で住みよい居住空間を創出するまちづくり											重点配分対象の該当												
計画の期間											平成29年度 ～ 令和3年度（5年間）											交付対象		筑紫野市										
計画の目標											災害に強く誰もが住みやすい都市基盤の整備 ・誰もが住みよいまちにするための環境整備 ・災害に強いまちにするための環境整備																							
計画の成果目標（定量的指標）											・東町区（行政区）の人口【949人（H27）→1,017人（R2）】 ・まちづくりアンケート「防災・減災対策の推進」において、「満足」、「どちらかといえば満足」、「普通」と答えた人の割合【82.25%（H27）→86.50%（R2）】 ・本市が実施している市民アンケート調査による「交通環境の総合的な整備と充実」に関する満足度を増加																							
定量的指標の定義及び算定式											定量的指標の現況値及び目標値											備考												
東町区（行政区）の人口を調査する。 ちくしのまちづくりアンケートにおいて、「防災・減災対策の推進」に対する満足度を調査する。 本市が実施している市民アンケート調査による「交通環境の総合的な整備と充実」に関する満足度評価指数											現況値		中間目標値		最終目標値																			
											H27				R2																			
											949人				1,017人																			
											H27				R2																			
											82.25%				86.50%																			
											H27		R1		R3																			
											71.7%		76.7%		78.7%																			
全体事業費		合計 (A + B + C + D)		1,025.3 百万円		A		841.1 百万円		B		162.2 百万円		C		22.0 百万円		D		0.0 百万円		効果促進事業費の割合 C / (A + B + C + D)		2.1%										
交付対象事業																																		
A 基幹事業																																		
番号		事業 種別		地域 種別		交付 対象		直接 間接		事業者		要素となる事業名 (事業箇所)				事業内容 (延長・面積等)				市町村名		事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)		費用便益費		個別施設計画 策定状況		備考	
A1		都市再生		一般		筑紫野市		直接		筑紫野市		二日市地区（第二期）都市再生整備計画事業				道路、地域生活基盤等 98ha				筑紫野市							277.5							
A2		都再区画		一般		筑紫野市		直接		筑紫野市		筑紫駅西口地区土地区画整理事業				都市再生区画整理 32.5ha				筑紫野市							563.6							

交付金の執行状況

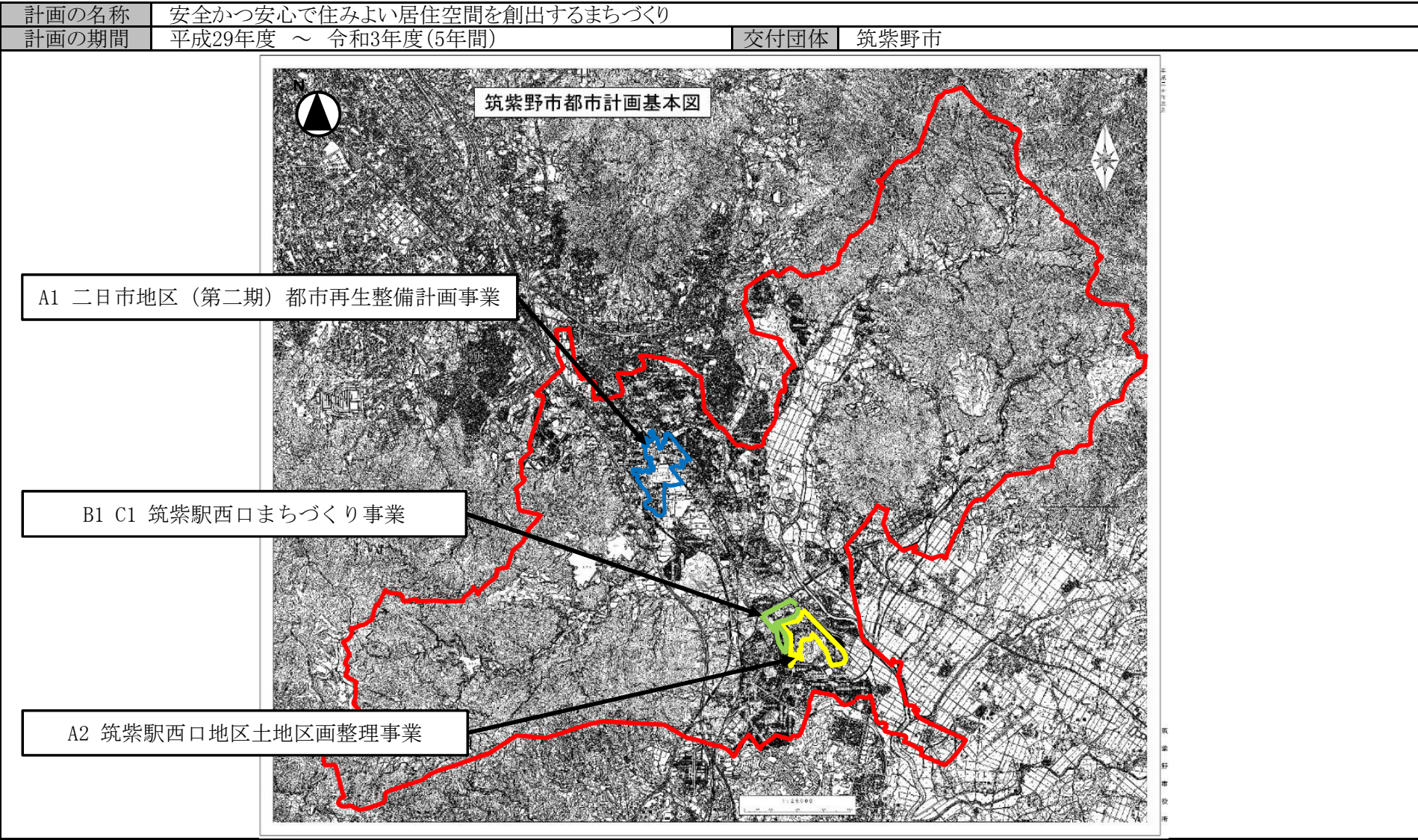
(単位:百万円)

	H29	H30	R1	R2	R3
配分額 (a)	91.780	44.493	176.074	88.029	34.483
計画別流用 増△減額 (b)	6.000	0.000	0.000	0.000	0.000
交付額 (c=a+b)	97.780	44.493	176.074	88.029	34.483
前年度からの繰越額 (d)	0.000	54.230	18.000	65.000	27.000
支払済額 (e)	43.550	80.723	129.074	126.029	
翌年度繰越額 (f)	54.230	18.000	65.000	27.000	
うち未契約繰越額 (g)	54.230	18.000	65.000	15.000	
不用額 (h = c+d-e-f)	0.000	0.000	0.000	0.000	
未契約繰越＋不用率 (h = (g+h)/(c+d))	0.555	0.182	0.335	0.098	
未契約繰越＋不用率が10%を超えている 場合その理由	交付対象事業A1において、事業に必要な土地区画整理組合の設立に不測の日数を要し、事業スケジュールに影響を及ぼしたことによるもの。 交付対象事業B1において、事業スケジュールに大規模な組織文化計画が見られ、その保存方針の決定や調査に不測の日数を要し、事業スケジュールに影響を及ぼしたことによるもの。 交付対象事業A2において、権利家との交渉地の位置・形状にかかる協議に不測の日数を要し、年度内の工事完了が見込めなくなったため、C1において、公園の敷地を道路改良工事の福祉施設の代替駐車場として使用しているため、道路改良工事後に敷工を予定していたが、道路改良箇所の移動距離協議に不測の日数を要し、年度内の工事完了が見込めなくなったため。 交付対象事業A2において、事業計画の再検討を行ったことによるもの。				

※ 平成29年度以降の各年度の決算額を記載。

(様式第8)

社会資本総合整備計画 参考図面



都市再生整備計画(第2回変更)

ふ っ か い ち
二日市地区

だ い に き
(第二期)

福岡県 ち く し の
筑紫野市

令和元年12月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	福岡県	市町村名	ちくしの 筑紫野市	地区名	ふつかいち 二日市地区(第二期)	面積	98 ha
計画期間	平成 29 年度 ～ 令和 2 年度				交付期間	平成 29 年度 ～ 令和 2 年度	

目標

大目標 災害に強く誰もが住みやすい都市基盤の整備

目標1 交通利便性を意識した市街地整備を推進し、市外からの移住を促すことにより、将来的に予測される人口の減少を抑制する。

目標2 地域防災計画で定める指定避難所の機能改良を行うことにより、防災・減災に関する市民満足度の向上を図る。

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

・昭和47年の市制施行時には41,703人であった本市の人口は、平成28年度当初の時点で102,720人と2倍以上に増加しているが、まち・ひと・しごと創生法に基づく長期ビジョンにおいて国が示した全国的な傾向と同様、今後は、本市においても人口が減少に転じることが予測されている。そのため、人口の維持・増加を図るため、市民の定住や市外からの移住を促進することとしている。また、市街地の低密度化による都市機能の低下等が予測されていることから、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく地域公共交通網形成計画を策定し、まちづくりと連携した地域住民の移動手段の確保を進めることとしている。

・平成23年の東日本大震災や平成28年の熊本地震などを契機として、災害に強いまちづくりが求められるようになったことを受けて、本市においても防災・減災対策に取り組んでいる。
第1期計画においては、老朽化した道路等の公共施設の改良や市立保育所の耐震化のハード事業を行うとともに、災害発生時の自助、共助の作用を高めることを目指し、地域コミュニティを形成するため学習会等のソフト事業にも取り組んできたところである。
また、他省庁所管の事業を活用し、小中学校の耐震化に取り組むとともに、市単独事業として、地域ごとの自主防災組織や防災出前講座の開催等の取り組みを進めてきたところである。

課題

・全国的な課題と同様、本市においても今後、人口の減少が予測されていることから、人口の維持・増加を図り、継続的な行財政運営を可能とする持続可能なまちづくりを進めるために、市外からの受け皿の整備が求められている。
本地区では、本市中央部に位置し、駅やバス停などの公共交通機関からのアクセスが良好であるにもかかわらず、低未利用地が多く見受けられる状況であるため、市街化を推進し、市外からの移住者の受け皿となることが期待されている。そのため、平成19年に地区計画を策定するとともに、市街化調整区域から市街化区域へと区域区分の見直しを行い、地権者や関係機関と本地区の市街化に向けた協議を重ねているところである。

・平成23年の東日本大震災や平成28年の熊本地震等を受け、災害に強い安全・安心な都市基盤に対するニーズが高まりを見せており、良好な居住環境を形成することが重要な要素の一つとなっている。本地区においては、河川の氾濫による浸水被害又は東日本大震災・熊本地震のような地震災害が想定されることから、県との連携のもと、河川改修事業や建築物の耐震化の取り組みを進めている。さらに、自然災害から市民の生命を守る避難所の整備を進めているが、一部の避難所については、耐震性や進入路等の面からの課題を抱えていることから、多数の市民の受け入れを必要とする大規模自然災害発生時の対応策を講じる必要がある。また、近年多発する地震や豪雨の被害によって、長期の避難生活が必要となるケースが発生していることから、避難者にとって利便性が高く、市が支援物資の効率的な供給や救急・医療機関との連携等を効率的に行える避難所を整備する必要がある。

将来ビジョン

・第五次筑紫野市総合計画(H28～R1)では、「防災・減災対策の推進」を施策として設定し、安全安心のまちづくりの実現を目指して、災害時の被害を最小限に留めるための取り組みを進めることとしている。また、「市街地の形成」を施策として設定し、市民が住みたい・住み続けたいと思えるような街並みの形成を目指し、「住宅、商業、工業、農業、公園などのバランスの取れた市域の形成」を進めることとしている。

・筑紫野市防災計画では、災害から人命の安全を確保するため、避難地等の進入口の拡幅、増設及び避難所の改良等の計画的な避難対策の推進を図ることとしている。

・筑紫野市まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、本市の人口を可能な限り維持することを目指し、「まちの魅力の向上と新たな人の流れを生み出す情報発信」及び「安全安心な暮らしを守る、時代にあった地域づくり」を施策として掲げ、魅力あるまちづくりと定住・移住の促進に取り組むこととしている。

・筑紫野市地域公共交通網形成計画では、「持続可能で、安全・安心な移動環境の構築」を公共交通の将来像として掲げ、まちづくりと連携した地域公共交通網の再構築に取り組むこととしている。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
東町(行政区)の人口	人	住民基本台帳による東町(行政区)の人口	道路等を整備し、東町区の市街化を推進することにより市外からの移住を促し、当該地域における定住人口の増加を図る。	949人	H27	1,017人	R2
市が行う防災・減災対策に関する満足度	%	ちくしのまちづくりアンケートの設問「防災・減災対策の推進」について、「満足」「どちらかといえば満足」「普通」と答えた人の割合	避難所機能の向上を行うことにより、住民の防災・減災対策に対する満足度の向上を図る。	82.25%	H27	86.50%	R2

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針		方針に合致する主要な事業
【整備方針1】交通利便性を意識した市街地整備を推進し、市外からの定住を促すことにより、将来的に予測される人口の減少を抑制する。 ・交通利便性の高い東町地区の市街地形成を促進するため、同地区内の道路を整備する。		市道 二日市南4丁目1号線整備事業(基幹事業／道路) 市道 北原田・野添線整備事業(基幹事業／道路)
	【整備方針2】地域防災計画で定める指定避難所の機能改良を行うことにより、防災・減災に関する市民満足度の向上を図る ・筑紫野市地域防災計画で定める一次及び二次避難所の機能向上を図るため、避難所へのアクセス道路を整備する。 ・筑紫野市地域防災計画で定める一次及び二次避難所の機能向上を図るため、避難所の非構造部材の耐震改修を行う。	市道 野添4号線枝線整備事業(基幹事業／道路) 生涯学習センター耐震化事業(基幹事業／地域生活基盤) 文化会館耐震化事業(基幹事業／地域生活基盤)
	【整備方針3】	
その他		

様式3 目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項

交付対象事業費	277.5	交付限度額	111.0	国費率	0.4
---------	-------	-------	-------	-----	-----

(金額の単位は百万円)

基幹事業	事業	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体 事業費	交付期間内 事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象 事業費	費用便益比 B／C
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度						
道路	市道 二日市南4丁目1号線	筑紫野市	直	L=256m W=6m	平成29年度	平成29年度	平成29年度	平成29年度	95.3	95.3	95.3	95.3	—		
	市道 北原田・野添線	筑紫野市	直	L=85m W=5～6m	平成29年度	令和2年度	平成29年度	令和2年度	16.6	16.6	16.6	16.6	—		
	市道 野添4号線枝線	筑紫野市	直	L=44m W=6m	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	31.9	31.9	31.9	31.9	—		
道路(地方都市リノベーション事業)															
公園															
公園(地方都市リノベーション事業)															
古都及び緑地保全事業															
河川															
下水道															
駐車場有効利用システム															
地域生活基盤施設	生涯学習センター耐震化事業	筑紫野市	直	A=310㎡	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	40.7	40.7	40.7	40.7	—		
	文化会館耐震化事業	筑紫野市	直	A=496㎡	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	90.6	90.6	90.6	90.6	—		
高質空間形成施設															
高次都市施設															
地方都市リノベーション推進施設															
生活拠点施設															
既存建造物活用事業(地方都市リノベーション推進施設)															
土地区画整理事業															
市街地再開発事業															
住宅街区整備事業															
地区再開発事業															
バリアフリー環境整備事業															
優良建築物等整備事業															
住宅市街地 総合整備 事業	拠点開発型														
	沿道等整備型														
	密集住宅市街地整備型														
	耐震改修促進型														
街なみ環境整備事業															
住宅地区改良事業等															
都心共同住宅供給事業															
公営住宅等整備															
都市再生住宅等整備															
防災街区整備事業															
合計									275.1	275.1	275.1	0.0	275.1	0.0	

提案事業(継続地区の場合のみ記載)

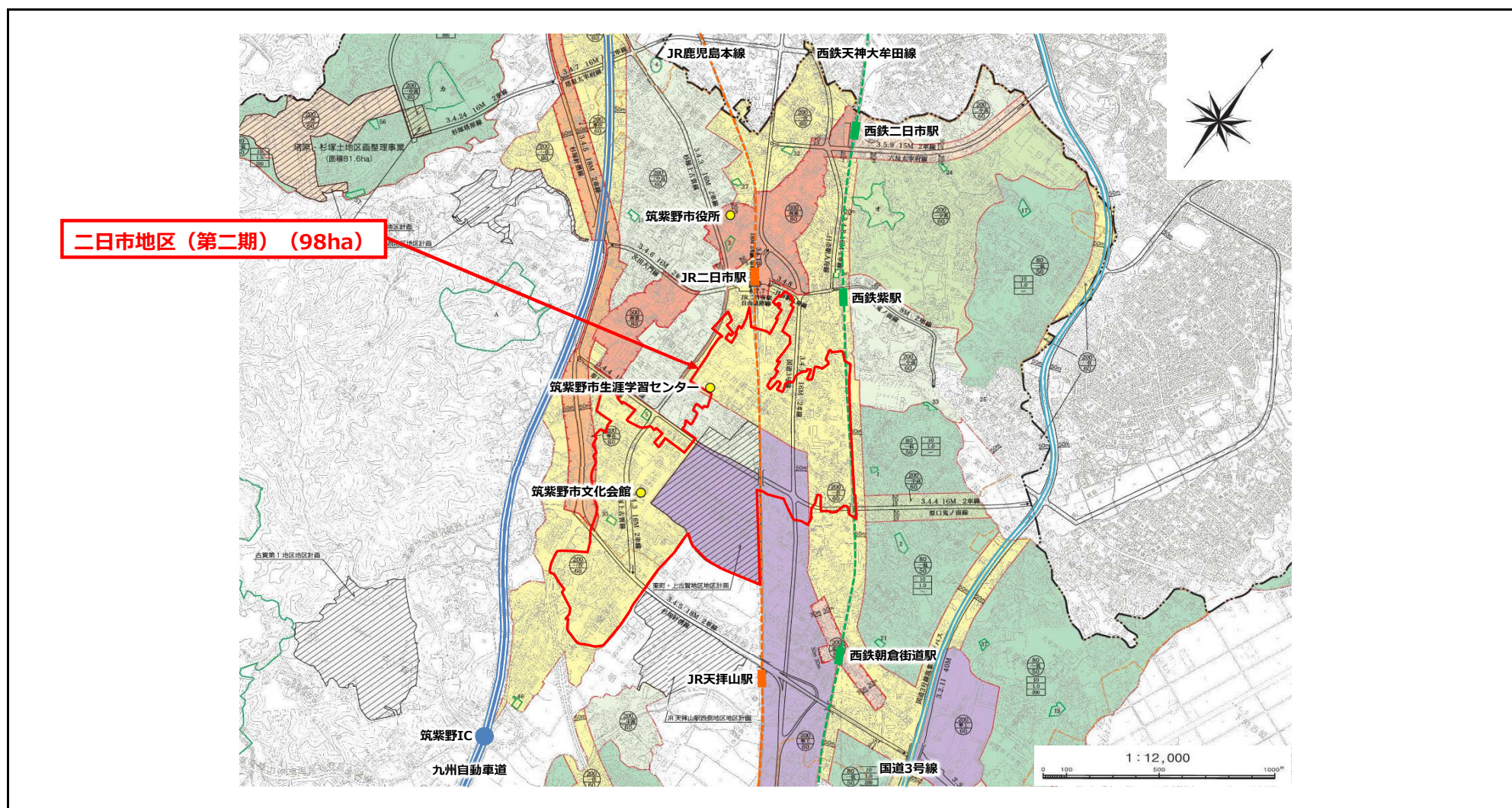
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体 事業費	交付期間内 事業費			交付対象 事業費
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度			うち官負担分	うち民負担分	
地域創造 支援事業		—			—									
事業活用調査	事業効果分析調査	—	筑紫野市	直	—	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	2.4	2.4	2.4		2.4
		—			—									
まちづくり活動 推進事業		—			—									
		—			—									
合計										2.4	2.4	2.4	0.0	2.4
													合計(A+B)	277.5

(参考) 関連事業

[illegible]

都市再生整備計画の区域

ふつかいち だいにき (福岡県筑紫野市)	面積	98 ha	区域	二日市西2丁目、二日市南1～4丁目、紫7丁目、上古賀1～4丁目、武蔵5丁目の一部
--	-----------	--------------	-----------	---



二日市地区(第二期)(福岡県筑紫野市) 整備方針概要図

目標	大目標 災害に強く誰もが住みやすい都市基盤の整備 目標1 交通利便性を意識した市街地整備を推進し、市外からに移住を促すことにより、将来的に予測される人口の減少を抑制する。 目標2 地域防災計画で定める指定避難所の機能改良を行うことにより、防災・減災に関する市民満足度の向上を図る。	代表的な指標	東町(行政区)の人口 (人)	949 (H27年度) → 1,017 (R2年度)
			市の防災・減災対策への満足度 (%)	82.25 (H27年度) → 86.50 (R2年度)

筑紫野市各種上位計画について

○第五次筑紫野市総合計画(H28～R1)では、「防災・減災の推進」を施策として設定し、災害時の被害を最小限に留めるための取り組みを進めている。また、「市街地の形成」を施策として設定し、市民が住みたい・住み続けたいと思えるような街並みの形成を目指している。

○筑紫野市地域防災計画では、避難地等の進入口の拡幅、増設及び避難所の改良等の計画的な避難対策の推進を図ることとしている。

目標

**災害に強く誰もが
住みよい都市基盤の整備**

都市再生整備計画事業の実施

○交通利便性が高い東町区内に**道路を整備し、低未利用地の有効活用**を図ることで、東町区の人口増加を図る。

○地域防災計画で定める**指定避難所の機能改良**を図ることで**災害に強いまちを形成**し、防災・減災対策における市民満足度の向上を図る。

まちづくりの経緯及び現状

全国的な問題と同様、**本市においても、今後人口の減少が予測されている**ことから、継続的な行財政運営を可能とするまちづくりを進めるために、**市外からの移住の受け皿の整備**が求められている。本地区は、本市中心部に位置し、駅やバス停などの公共交通機関からのアクセスが良好であるにもかかわらず、低未利用地が多い状況である。本地区へ市外住民の移住を促進するため、交通利便性を意識した市街地整備と、東日本大震災や熊本地震以降、**市民ニーズが高まっている防災・減災施策の満足度の向上**を目指して、地域防災計画で定める**指定避難所の機能改良を行うもの**。

